

令和7年11月定例会 まちづくり・魅力向上対策特別委員会（事前）

令和7年11月26日（水）

[委員会の概要]

出席委員

委員長	岸本 淳志
副委員長	岡 佑樹
委員	原 徹臣
委員	大塚 明廣
委員	山西 国朗
委員	眞貝 浩司
委員	北島 一人
委員	東条 恭子
委員	竹内 義了
委員	扶川 敦

議会事務局

政策調査課長	戸川 拓司
政策調査課係長	吉田 寛子
政策調査課主任	山田有希子

説明者職氏名

[観光スポーツ文化部]

部長	勝川 雅史
副部長	長谷川尚洋
副部長	永戸 彰人
次長（連携担当）	喜羽 宏明
次長（文化振興課長事務取扱）	伊澤 弘雄
にぎわい政策課長	原田 敬弘
にぎわい政策課交流拠点室長	小溝 良子
観光企画課長	原 裕二
観光誘客課長	高木 真郷
万博推進課長	渡部 芳枝
スポーツ振興課長	久次米和成
スポーツ振興課交流拠点室長	松本 美和
文化振興課文化創造室長	漆原 学
文化資源活用課長	溝杭 功祐
文化の森振興センター所長	藤井 博
文化の森振興センター副所長	石炉久美子

〔知事戦略局〕

局長	吉岡 健次
プロジェクト統括監	木野内 敦
秘書室長	一ノ宮哲也
政策推進室長	高木 和久

〔生活環境部〕

交通・生活安全担当部長	佐藤美奈子
交通政策課長	橋本 貴弘

〔県土整備部〕

プロジェクト担当部長	神原 聰
副部長	以西 芳隆
県土整備政策課長	脇谷 浩一
都市計画課長	山下 賢志
都市計画課まちづくり室長	桂野 孝
營繕課プロジェクト室長	齋藤 実
港湾政策課長	村上 宗用

---

【説明事項】

- 提出予定案件について（説明資料）

【報告事項】

- 「大阪・関西万博」の取組について（資料1）
  - 近代美術館 賐作事案における購入先との合意について（資料2）
  - 近代美術館 賴作事案における科学調査の結果について（資料3）
  - とくしまマラソン2026の募集期間延長について
  - 徳島市内鉄道高架事業における協議状況について（資料4）
- 

岸本淳志委員長

ただいまから、まちづくり・魅力向上対策特別委員会を開会いたします。（10時33分）  
直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、お手元の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

勝川觀光スポーツ文化部長

それでは、今定例会に提出を予定しております案件につきまして、説明資料により御説明を申し上げます。

まず、3ページを御覧ください。一般会計の歳入歳出予算についてでございます。補正総額につきましては、総括表一番下の計欄の左から3列目に記載のとおり、1,310万円の増額を

お願いしております。補正後の予算総額は、88億2,105万9,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

次に課別主要事項につきまして、御説明を申し上げます。

4ページを御覧ください。観光企画課でございます。阿波おどり振興費の踊りの大一番！

「阿波おどり」魅力発信事業では、来年6月にフランスで開催されるJAPAN VILLAGE in 大相撲パリ公演2026への阿波おどりの派遣や徳島県ブースの出展に加えまして、相撲と阿波おどりのコラボ商品の開発、販売に取り組む経費として、750万円を計上しております。

なお、今年度予算はありませんが、阿波人形浄瑠璃の派遣も合わせて予定をしております。

5ページを御覧ください。スポーツ振興課でございます。県民総体育推進費のアリーナ基本計画策定事業では、本県の新たにぎわい創出が期待できるアリーナを実現するため、基本計画を策定する経費として、560万円を計上しております。

7ページを御覧ください。債務負担行為についてでございます。補正予算でも御説明をさせていただいた内容との関連で、観光企画課の阿波おどり魅力発信業務委託契約、スポーツ振興課のアリーナ基本計画策定業務委託契約、文化振興課の阿波人形浄瑠璃魅力発信業務委託契約について、債務負担行為限度額の設定をお願いするものでございます。

以上が、今定例会に提出を予定している案件でございます。

続きまして、この際、4点御報告させていただきます。

まず、資料1を御覧ください。大阪・関西万博の取組についてでございます。

1ページを御覧ください。1の関西パビリオン「徳島県ゾーン」の来場実績につきましては、累計51万5,716人であり、目標来場者数の42万人を超える結果となっております。

2の万博誘客促進事業、ワンコインキャンペーンにつきましては、この度、最終の利用実績を取りまとめ、クーポンの配布枚数は10万4,459枚、利用者数が1万3,279人となっております。キャンペーン利用者の内訳として、利用者の居住地及び降り場、月ごとの利用者数は資料記載のとおりでございます。

3の教育旅行支援事業につきましては、10月13日の閉幕までに入場した児童生徒数は8,705名、学校数が69校となっております。学校の区分別内訳は資料記載のとおりとなっております。

2ページを御覧ください。4の万博参加国との主な交流実績につきましては、8月に、タイパビリオンにおいて、阿波人形浄瑠璃の戎舞を公演し、9月には、徳島すだち残暑見舞い外交を開催し、徳島すだち大使が、13海外パビリオンにおいて旬の徳島すだちのPRを行いました。

また、10月には、徳島の伝統工芸、阿波藍による出張藍染ワークショップを開催し、6海外パビリオンで交流を深めるとともに、閉幕日には、関西パビリオン多目的エリアにおいて、子供たちによる万博参加国との交流の成果発表等を行いました。

5の今後の予定につきましては、来る12月1日から令和8年3月31日に掛けまして、EXPO LEGACY TOKUSHIMA 感謝展を万代庁舎1階のホールにおいて開催することとしております。万博184日間の軌跡と徳島県ゾーンの展示物等に加え、国際交流の証として、ドイツパビリオンから寄贈いただいたソファー等を万博レガシーとして展示いたします。

また、万博を契機とした関西圏プロモーションとして、ワンコインキャンペーンの後継となる未使用ワンコインクーポンの保有者等を対象にした、大阪発徳島行きの片道バスを無料運

行するとともに、旅行系インフルエンサーを活用したSNSプロモーションなどを実施することとしております。

この度、大阪・関西万博における徳島県の取組が、盛況のうちに閉幕を迎えることができましたことに、議員各位をはじめ関係者の皆様に深く感謝を申し上げますとともに、今後とも、万博の成果を生かした取組を推進してまいります。

資料2を御覧ください。近代美術館賡作事案における購入先との合意についてでございます。近代美術館が賡作であると公表した所蔵作品、自転車乗りについては、去る10月20日、購入先との間で、平成10年度当時の購入契約を解除することで合意をいたしました。

合意は円滑に履行され、10月22日、購入金額と同額である6,720万円の返金を確認し、11月18日、作品を購入先へ返還いたしました。

続きまして、資料3を御覧ください。近代美術館賡作事案における科学調査の結果についてでございます。本年7月から10月に掛けまして、専門機関の協力を得て科学調査を実施し、近代美術館において報告をまとめたものでございます。

調査の結果、作品が制作されたとされていた当時には流通していない絵具の成分が確認され、比較的近年に制作された可能性が高いことが判明し、本作が賡作であることを裏付ける結果となりました。

以上、2点、近代美術館の賡作事案について御報告をさせていただきましたが、近代美術館においては、今後より一層、美術館活動に精励し、文化の振興に資するよう努めてまいります。

最後に、資料はございませんが、とくしまマラソン2026の募集期間延長についてでございます。とくしまマラソン2026につきましては、9月30日から11月30日までの期間で、参加申込を受け付けさせていただいておりますが、現在の申込状況を鑑み、募集期間を令和7年12月31日水曜日まで延長することといたしましたので、御報告をいたします。今後も募集の周知に努め、多くの方にとくしまマラソンに御参加いただけるよう取り組んでまいります。

報告事項は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

#### 神原県土整備部プロジェクト担当部長

県土整備部から1点、御報告させていただきます。資料4を御覧ください。徳島市内鉄道高架事業における協議状況についてでございます。

昨年11月定例会におきまして、旧文化センター跡地への車両基地移設を含む新しい鉄道高架計画を報告させていただき、その後、県、徳島市、JR四国の3者で協議を進め、この度、協議状況を中間的に取りまとめたものでございます。

協議では、（1）のまちづくりや（2）の車両基地候補地について議論し、まちづくりについては、課題や検討項目を整理し、計画の見直しが必要なこと、車両基地の候補地については、まちづくりの観点から、まちづくり計画の見直しと併せ、条件整理することを3者で確認しております。

2、今後の取組については、まちづくり計画の見直しがしっかりと図られるよう、今後、3者で連携して取り組むとともに、車両基地の絞り込みに向けた協議、検討を行ってまいります。

報告事項は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願ひします。

岸本淳志委員長

以上で説明等は終わりました。これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願ひいたします。

それでは質疑をどうぞ。

扶川敦委員

鉄道高架事業については県土整備委員会で質疑しましたので、あと何か言うことがあったら残す程度にしますが、最初は贋作のことで気になったので、贋作の調査費はどのぐらい掛かったのですか。

石炉文化の森振興センター副所長

扶川委員より、贋作に係る科学調査の調査費ということでおろしかったでしょうか。贋作に関する調査費につきましては、専門機関による分析については、調査研究機関になりますので調査分析の費用は掛かっておりません。

ただ、絵画を調査機関に輸送する経費が数十万円掛かっているかと思います。

飽くまでも調査結果につきましては、いろんな手法により分析しました数値の結果を頂くということで、その分析については当美術館で行ったものを報告させていただいております。

扶川敦委員

有り難いことで、無料で調査してくれるのですね。今後、こういう高い物を買うときは、そういう制度は使えるのですか。

石炉文化の森振興センター副所長

分析については御協力いただけるとは思うのですけれども、今回、なかなか調査がすぐに進まなかつたというのが、調査研究機関ということで、いろんな、例えば、震災の関係の調査などもされている所ですので、お願いをしてすぐできるということではないです。

あと、例えば購入する際に、購入していないものについて事前に調査をするというのは、難しいのではないかと思います。

扶川敦委員

購入した後で調査をしてもらえばいいのではないかと思うのですけれども、どうですか。

石炉文化の森振興センター副所長

扶川委員から、購入後の調査ということで御意見を頂いたところでございます。

通常、絵画とか美術品を購入する際というのは、事前に購入先からも、いろんな情報を頂いて、もちろん鑑定書であったり、そういう物が付いた物を購入することになっております。

また、購入するに当たって、徳島県立近代美術館資料収集委員会で専門家の方も含めて、現物を見ていただいた上で購入を決定するということになっておりますので、そうした手続きを経て購入したものを再度、科学分析することは通常は行っていません。

今回、贋作の疑いが出たことと、一旦、いろんな情報を得て贋作であるということを判断した結果、今後の贋作事案に対する研究資料として役立てるために、今回は、あえてそういった調査をしっかりさせていただいたというところでございます。

#### 扶川敦委員

痛い目に遭ったから慎重になって、美術品を買うのをやめようということになってしまいかないでしようから、こういうことを繰り返さないための仕組み作りをちゃんとしておかなくてはいけないと思いますけれど、それもまだこれから検討なのですか。

事前に検査をすること、例えば贋作が流通しているか、していないかみたいな。何でも鑑定団なんかを見ますと、偽物ばかり出てくるではないですか。偽物が流通している物というのは、ある程度は分かりますよね。そういう分野の物というのは、しっかり科学調査までしないと買うべきではないと思います。そういうルール化をしてほしいなと思いますけれど、いかがですか。

#### 石炉文化の森振興センター副所長

当然ながら、美術品の購入に関しては、これまでも、しっかり事前の準備、徳島県立近代美術館資料収集委員会等、複数の委員の方からの評価とか、価格評価も含めて、いろんな手続きを経て購入しているところでございます。

もちろん、今後、こういったことがあったので、より一層慎重に、いろんな情報収集や調査もしながら購入していくことになろうかと思っております。

#### 扶川敦委員

分かりました。やめてしまうことなく、慎重にやっていただきたいと思います。

お金は戻ってきたわけですから、戻ってきた部分を生かして、いいものを県民に見せていくことについては、しっかりやっていただきたいと思います。

次に、今回、アリーナの検討委員会を開かれるということで、一つだけお尋ねしておきたいのですけれど、関心があるので、例えば私が参加して傍聴させていただくということは可能なのですか。

#### 久次米スポーツ振興課長

扶川委員より、アリーナの基本計画に係る検討委員会について御質問を頂いております。

検討委員会につきましては今後、人選等を進めていく予定でございますが、音楽ライブなどの興行の関係者であったり、バスケットボールのBリーグであったり、バレーボールのS Vリーグなどプロスポーツの関係者、それから経済の関係者とか、まちづくりの専門家などを今は念頭に置いて検討しております。

扶川委員より、これを傍聴できるかということですが、今すぐそれができるかどうかは、まだ決めかねておりますので、また検討をさせていただきたいと思います。

### 扶川敦委員

大事な問題で、薄っぺらな勉強ではなくて、しっかり勉強をしようと思ったら、議論の過程から、できるだけ参加できるときは参加して、勉強させていただいたほうがいいのではないかと思うので、傍聴しないかもしれませんけれど、是非できるようにしていただきたい。

それからもう一つ、昨日から問題になっています国際便についても、昨日の議論を少し聞いていて、今日の報道も見て、気になったことがあるので、補足でお尋ねしたいと思います。

報道では国際便就航促進費等補助金交付要綱によって、元々は着陸料の2分の1以内、グランドハンドリング費用の3分の2以内とか、そういういろんなことが決まっていて、要綱を頂きましたけれども、その要綱の中にインバウンド国際便施設利用料等助成金事業の、大きなウの所に、事実上、赤字補填になるような経費額から当該運航の運賃収入の額を控除した額について、知事が認める額を補助するということで付け加えたと。これも議会に報告されていなかったということで散々批判がありました。

そもそも、なぜこれ自体を公表していないのですか。要求したらもらえましたけれど、ホームページに載っていないです。知らなかつたです。検索したら、こういう要綱があると出てくるのですが、そのキーワードを探しても出てこないです。どうして公開していなかつたのですか。

### 高木観光誘客課長

ただいま、扶川委員より、国際便の運航支援に関する補助要綱を公開していないのはなぜかという御質問でございます。

まず、支援の内容についてでございますが、国際定期便を運航する航空会社に対しまして着陸料でありますとかハンドリング経費、また空港施設使用料など、運航に要する経費をベースとしまして、各航空会社と個別協議を行い、決定しているのが基本になってございます。

今回、香港便につきましては、本年4月以降の運航に関して航空会社から運航支援の強化の申出がございまして検討を行った結果、総合的に判断して運航継続に向けた必要な措置として、要綱を変更したものでございます。

なお、補助要綱の公開につきましては、一般的にはウェブ上で公開しているものではないと認識をしておりますが、扶川委員からの申出がございましたとおり、報道機関の方でございますとか、議会の委員の皆様から提出の申出があった場合は、基本的にはそのままお渡ししている類のものでございます。

### 扶川敦委員

最初の意見を申し上げておきますけれど、補助自身については、補助した結果、お客様がやってきて、その量はともかく、その人たちが県内で消費したりして大きな効果があるのであれば補助するのは正解だし、国もやっています。国自身も訪日誘客支援空港というのをやっていて、徳島県を含む27の空港を指定されています。こういう補助メニューというのは、国も一部でやっています。

そういうものをベースにして、それに乗せて県が補助しているのだろうと思うのですけれ

ども、違うのですか。私はそういうものは否定しないのですが、説明してください。

高木観光誘客課長

各航空会社の国際定期便に関する運航支援のスキームについての御質問かと存じます。

まず、国もそれぞれインバウンド関係につきまして、補助メニューというのを取りそろえていると存じますが、地方空港に国際定期便を誘致するという場合は、基本的には各県ごとで各航空会社とそれぞれ協議を行い、双方合意の下、運航支援の内容を決めていくというのが一般的であると認識しております。

扶川敦委員

徳島県は、訪日誘客支援空港としての補助というのを活用していないのですか。

高木観光誘客課長

国の補助メニューということでございますが、現在のところ、直接的に活用しているものはないと考えております。

扶川敦委員

制度として今は無いですかね。茨城県のホームページを見たら、2023年に徳島県も含めて連名でこの支援を継続してほしいと要望している。ハンドリング経費とか運航経費、着陸料などについては、これからも続けてほしいと。令和6年度は空港業務の体制強化に係る支援を重点化することに関して一緒に申入れしていますよね。なぜ使わないのですか。よく分からぬ。

私はてっきり、国の補助に乗せて県がやっているのかと思ったのですが、違うのですか。

高木観光誘客課長

補助メニューの活用についてですが、お答えできる資料を持ち合わせておりませんので、また調べまして、改めて御報告させていただきます。

扶川敦委員

そうなんですか。国が出してくれるのだったら、それに乗ればいいと思います。使わない手はないですか。

これは、地方空港ですよね。都市の大きな空港は力がありますから、こんなものがなくても、どんどんやっていきます。27空港をわざわざ指定して支援してくれるのなら、使えるものだったら使ったらいいと思うのですよ。

こういうもので、国が弱小のところに、かさ上げをしてくれるということは、むしろ中小企業の支援とか、そんなのと同じ意味合いで、公平な競争環境を作るもので、それは当然やるべきだと。

国は、この情報を金額も含めて公開していると思うのです。昨日、これをもらったのですが、県の場合、グレーターベイ航空とそれからイースター航空と、それぞれに覚書とか宣言という四つの文書を作っています。

これについては、何か知らないけれど、例えばイースター航空ではこの内容を表にするには双方の合意が要るとなっていますよね。

グレーターベイ航空のほうは、元の文章ではなっていないのですけれど、詳細を決めた中身では、それが盛り込まれているという、昨日の説明でした。

隠す必要がないものまで含めて、とにかく話合いで決めたことについて包括的に公表をしないなんていう契約というのは、私はどうかと思うのです。そこに大きな問題があったのではないかと。

営業上の秘密ということをいう場合に、不正競争防止法によって保護されるといわれますけれど、まずパスワードやアクセス制限など、ちゃんと秘密として企業が扱っている情報であること。それから、当然ですが、事業活動に有用な情報であること。製造ノウハウ、顧客リスト、販売戦略、こういう企業の競争力に関わる情報も企業秘密。それから当然、一般に開示されていない情報。こういうものを全部満たしたものが営業上の秘密です。

これをずっと見られて、一体何が隠さなければいけない秘密なのかと考えたら、販売戦略かなと思ったりしたのですけれど。この覚書なり、宣言に、機密にしようというものを盛り込んだのは、これは航空会社側が求めて盛り込んだのですか、それとも県が求めて盛り込んだのですか。相互の事前合意を得なければ公表することができないということになっている経過を教えてください。

### 高木観光誘客課長

ただいま、扶川委員より、国際定期便の契約書関連の御質問でございます。

まず、イースター航空の了解覚書につきましては、扶川委員が御指摘のとおり、了解覚書を対外的に公開するには、相互の事前合意を得なければ公開することができないという文言が記載されておりますが、この度、県民の皆様や議会への説明責任を果たすため、可能な限り開示できるよう、航空会社と調整を進めてきたところでございます。

その結果、先ほどの韓国定期便につきましては、これまで非公開だった了解覚書を航空会社との合意の下、新たに公開が可能になったものでございます。

また一方で、香港便につきましては、航空会社との契約内容が、航空会社にとって営業秘密に当たること、また県にとっても内容が公表されることは他の自治体との路線誘致競争に不利となることから、契約内容に守秘義務を設けることを県としても了承の上、締結したものでございます。

### 扶川敦委員

それは確かに営業戦略として、イースター航空にしろ、グレーターベイ航空にしろ、徳島に乗り込むということについては、こういうところを狙っているのだと、こういう形で行政と話合いで支援をもらって、それでペイするような環境を作つて儲けるのだと。それは販売戦略だと思います。そういう露骨な話というのは当然、隠していくいいと思うのです。

でも、全部隠してしまうというのはいけないでしょう。とりわけ、成果を検証すべき議会が、どれだけ補助したことさえ知らされないなんて、昨日も議論されましたけれど、私も議論を聞いていて、おかしいと思います。

外国の企業が日本で活動する場合は、日本のルールに従つてもらわなければいけないと思

いますが、先ほど申し上げたように、不正競争防止法によって保護されるべき営業秘密、販売戦略は入っていますけれど、それ以外のところは出したらいいでないですか。そのほうが、あらぬ疑いを掛けられないので済むし。

それから昨日、岡田理絵委員も指摘をされていたように、検証するには、この数字がなかつたら検証できませんから。グレーターべイ航空が、今問題になっていますけれど、これだけのお金をグレーターべイ航空に対して払って、その結果、お客様が何人来て、そのお客様がどれだけ消費したであろうと、それが分かって初めて検証できるわけではないですか。検証してくださいということで、昨日も質問があったようですが、ここを検証するのでしょうか。

### 高木観光誘客課長

ただいま、国際定期便に係る効果検証についての御質問でございます。

これまで航空会社とは様々な協議を行いまして、これまで航空会社側の企業の情報ということで、公開できていませんでした。

例えば、搭乗者数に係る外国人と日本人の割合でありますとか、先ほども申し上げましたが、イースター航空の了解覚書でありますとか、本来であれば他の自治体においても、ほぼほとんどの自治体において公開されていないような情報につきましても丁寧に議論を重ねまして、今回公開させていただく手はずが整った次第でございます。

なお、個別の支援額とか支援内容につきましても、同様に相談はいたしましたが、相手方との守秘義務でありますとか、営業秘密に当たるということで、今回は公表するには至りませんでしたが、引き続き、いろんな協議を重ねながら、議会の皆様や県民の皆様に対して説明責任を果たしていけるよう、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

### 扶川敦委員

だから、それは営業秘密に当たるかどうかという議論をしっかりしていただいたかどうかが気になるのです。

日本には日本のルールがあります。外国の企業でも、日本で活動する上では、先ほども申し上げたようにちゃんと従ってもらわないといけない。

例えば、金額とか搭乗者数とかを公表して、その上で正々堂々と競争すべきでしょう。

特別に裏で優遇してもらって、それで有利になったなんていうのは、公金の使い方としておかしいです。

今はホールが非常に問題になっていますが、公共事業はみんなそうですけれども、どの航空会社にも公平に機会を与えて、それでうちはこれだけ支援するから来てくださいということを表明して、手を挙げてもらうわけではないですか。どうして航空会社との間だけ、それができないのか私は分からないのです。

実は、私も中央広域環境施設組合関係で、運送会社の運搬費が高すぎる、車両価格が高すぎるといって、住民訴訟をやっていますけれど、情報公開請求をして真っ黒の黒塗りの書類が出てくるので、こんなのは駄目だ、知る権利を侵害しているといって争っています。

最高裁判所の判例がありまして、明らかにその企業の情報を公開することで利益を損なうということ、その時には知る権利と、議会だったら議会としての二元代表制の権利、その議

会の権能とも比較衡量して判断すると。そうでないものは、原則公開なのですよ。

どうして公開したらまずいのかなと思うような、お互いに協力して取り組むことを宣言しますなんていうこの協定書が、なぜ包括的に全部秘密になるのかさっぱり分からないです。

最初は、これも含めて秘密だったのでしょうか。これはおかしいです。こういうやり方は、今後は是非改めていただきたいのですが、どうですか。

### 高木観光誘客課長

航空会社との契約についての御質問でございます。

契約書につきましては、今回イースター航空とは協議が整いましたが、グレーターベイ空港につきましては、相手方との交渉により今回は非公開ということで、答弁させていただきました。

契約内容につきましては守秘義務が掛かっておりますので、内容について答弁することはできないのですが、先ほど申し上げましたが、航空会社にとっては営業秘密に当たる、本県にとっても他の自治体との路線誘致競争に不利となるという内容でございますので、県としても守秘義務を設けることを了承の上、締結したというのが経緯でございます。

今後につきましては、パートナーであります航空会社との信頼関係の構築、また県民の皆様、議会への説明責任を果たすことができるよう、バランスを取りながら対応してまいりたいと考えております。

### 扶川敦委員

バランスを取る際に、先ほど来申し上げているように議会に対する説明責任、県民に対する説明責任と企業の営業秘密はきちんと内容を確認した上で、秘密にしてあげる必要があるということ。これについてはオープンにしませんよと、でも、こんな一般的な協定はちゃんとオープンにしましょうよと、項目ぐらいはいいではないですか。成果を検証するためには、金額ぐらい出さなければ検証できない。我が国は民主国家ですので、そういう議会のチェックが働くので、点検ができないことは許されないので、正にそういう議論が議会であったのですということで、契約を巻いていただきたいと思います。

一回結んでしまったものを違約するということは、それこそ信頼関係を壊します。契約違反ですから、できないと思います。今後は、そういう改善をお願いしたいと思います。

ちなみに、もう時間がないのですが、念のために、令和6年度、令和7年度、それぞれどれだけ補助が出されて、そのうちどれだけ執行されたというのは、昨日、数字がよく聞き取れなかつたので、もう一回説明していただけますか。

イースター航空とグレーターベイ航空の内訳も出せるのか出せないのか、出せるのだったら説明していただけませんか。

### 高木観光誘客課長

両国際定期便に係る予算の執行状況についての御質問でございます。

まず、令和6年度につきましては予算額が運航支援関連予算ということで約3億円、令和7年度につきましては約5.8億円を計上させていただいておりまして、両年度を合わせた執行額は、8月末までで約4.2億円となってございます。

個別のそれぞれの支援額については、相手方との守秘義務によりお答えすることを控えさせていただきます。

### 扶川敦委員

報道で言われていますけれど、3億円、それから5.8億円。会社は一緒にしても月ごとの補助額というのも出せないのですか。それも守秘義務に掛かるのですか。

### 高木觀光誘客課長

先ほど申し上げましたとおり、8月末までの執行額ということで、一旦提示をさせていただいております。令和7年度の予算額で言いますと、8月末までで約2.5億円の支出でございましたが、10月末で約3億円の支出となっております。

### 扶川敦委員

ずっと月ごとではなくて、8月末でグレーターべイ航空が撤退しているから、あとは言つてもいいという話なのですか。5,000万円執行されていますよね。そういうことなのですか。

こういうことも営業上の秘密として公開してはならないという申合せになっているのですね。内容が分からぬから想像するしかないです。これは具合が悪いなと思います。

時間が残っていますが、まだほかに議論することもあるかも分からぬので一旦これで終わります。

### 竹内義了委員

予定をしていなかったのですが、何点かお伺いをしたいと思います。

一つは、報告で徳島市内の鉄道高架事業に係る協議状況ということでお示しをいただいています。私の不勉強な部分もありますけれども、この中で現行計画、新計画、代替計画という三つの計画が示されて、コスト縮減など、今後3者で費用面の調整を図るということで書かれています。新計画、代替計画、現行計画、それぞれコスト縮減まで示されていますので、事業の概算額は、既に出ていると思うのですけれども、それぞれの事業の概算額について、お示しいただきたいと思います。

### 桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま、竹内委員より、鉄道高架事業の概算工事費について御質問を頂いております。

鉄道高架の現行計画につきましては、令和6年11月に概算事業費800億円と公表させていただいております。新計画につきましては、車両基地を旧文化センター跡地に移設するということで850億円と公表させていただいております。

代替計画につきましては、新たに徳島市から現位置で車両基地を高架化してはどうかという意見もございまして、それについて、今回3者の協議の中で条件を整理させていただいたものでございます。

それにつきましては、どうしても仮設の車両基地が必要ということでございまして、新計画に、車両基地の仮設計画、仮設工事が必要になるところでございます。これにつきましては、850億円に更にオンされるのではないかというところでございまして、詳細には概

算工事費は算出しておりません。

#### 竹内義了委員

ここに示されています、まちづくりの観点とか、まちづくり計画の見直しと触れられていますけれども、そもそも、まちづくり計画というのは徳島市が計画するものと受け止めてよろしいですか。

#### 桂野都市計画課まちづくり室長

竹内委員より、まちづくり計画についての御質問を頂いております。

鉄道高架事業につきましては、徳島市、徳島県と協働して行っていく事業でございますが、その中でも、お互いに基本方針というものを定めておりまして、徳島市が徳島駅周辺のまちづくり計画、二軒屋駅周辺のまちづくり計画に取り組むものということで事業を進めております。

#### 竹内義了委員

まちづくりの観点ということになれば、徳島市のまちづくり計画というのが中心になってくると思われる所以、今、議論があります、例えばホールとかアリーナとかを全て含むまちづくり計画について、県やJR四国との協議の中でどう整合性が取れてくるかというのが、ものすごく大事になってくると思います。

今聞いた800億円とか850億円とかいう事業について、徳島市、県、それからJR四国が負担するのだろうと思いますけれども、なかなかおいそれと踏み込めるような事業ではないと個人的に思っています。

確かに1か月前に、JR四国の決算が出たと思いますけれども、全線がほぼ赤字で、ほかの事業で収益化ができているような会社が、この事業費に踏み込んでやれるのかといったら、少し眉唾なのではないかという気もします。

今後、3者で協議をしていくということで、そのことについては否定はしませんけれども、なかなか理解しがたい事業の一つではないかなと受け止めております。現行計画、新計画、代替計画ということは、私は今日初めて聞いたので、県民にしてみると、こういうことはなかなか周知ができるないのも事実だろうと思いますので、協議内容をつまびらかにということは難しいかも分かりませんけれども、できるだけ県民への周知を重ねていただいて、本当にこの事業を推進するのかどうかというところから、いろいろ御意見を幅広く頂戴できるような機会を設けていただきたいと思います。報告としては、理解をするところです。

議案の中身で、アリーナの基本計画の作成について560万円、それから債務負担行為が示されておりますけれども、基本計画の策定について、委員はどのような体制を考えてお願いをしようとしているのか、委員の体制についてお答えできるところがあればお願いします。

#### 久次米スポーツ振興課長

竹内委員より、基本計画の作成に当たって設置する検討委員会のメンバーについて御質問を頂いております。

まず興行関係者として、例えばコンサートプロモーターズ協会などの関係者、それからM

I C Eの関係者としては日本コンベンション協会などの団体を検討しております。

プロスポーツ関係者としては、バスケットボールのBリーグのガンバロウズ、パラスポーツ関係者としては県のパラスポーツ協会。先ほども答弁させていただきましたが、それに加えて、経済の関係者だったり、まちづくりの専門家などにも入っていただけたらと考えているところでございます。

#### 竹内義了委員

検討委員会が開催されて、その中で基本方針を策定していくということは理解するのですけれども、今、全国で数十規模のアリーナの建設が議論されていて、例えば、岡山市が計画をしているアリーナで言えば、確か2022年4月に基本計画が出て、5,000席程度の145億円ぐらいの事業規模で一旦基本計画が策定されたと理解をしています。その後、経済団体から要望を受けて1万人収容規模に計画を変更し、それで事業費がどのくらい上がったかというと、倍近くの280億円ぐらいで今計画をされています。

非常に怖いのです。今おっしゃったような財政的にブレーキを掛ける、ブレーキを掛けると言ったら表現が悪いかも分かりませんけれども、しっかりと徳島県の財政を考えて、身の丈に合っているのかどうかという議論を検討委員会の中ですでにありましたと危惧をしています。

例えば静岡でも、よく似たような話も聞きますし、何らかの補助金とか、いろんな手当が明確にあるわけではない事業ですので、県の負担というのは相当大きくなるのではないかと危惧をしています。

検討委員会の中で、どういう立場の方がそういう財政的な議論ができるのかをはっきり申し上げられませんけれども、県の財政もいろんな観点から議論ができるような方を入れていただきたいという要望なのですけれども、それは可能なのでしょうか。

#### 久次米スポーツ振興課長

竹内委員より、基本計画の検討委員会のメンバーの中に財政的なことをしっかり考えられる人を入れることはできないかというお話を頂きました。

基本的にメンバーはこれから検討してまいりますので、そういった観点も、例えば財務面であるとか、経営状況とかが分かる方、私どなたにお願いすればいいのかすぐには分かりませんが、そういう財務面を見る人も当然ながら検討していきたいと考えております。

#### 竹内義了委員

それは要望として是非お願いをしたいと思います。

今、全国で進んでいる計画を見ると、議論が始まると、どんどん前のめりになっていく、その規模が適しているかどうかというのは、首をひねらざるを得ない。

岡山市でもそうですけれども、全国で、市レベルでそういう事業額ですから、県がやるとなったら、もしかしたらまた同じような形で、5,000人では足りないとか、もっとこういうこととかいうのは、後々出てくるように思いますし、そのことに応えられるだけの財政基盤が県にあるのかといえば、首をひねらざるを得ないところもありますので、そこら辺をしっかりと議論していただきたいと思います。

先ほども言いましたけれども、岡山のアリーナで280億円ぐらいです。1万人規模になるとそのぐらいの予算、事業費になると思いますし、ほかのところを見ると、5,000人規模でも100億円は軽く超える事業費ばかりです。

ホールも今、事業が一応レールに乗っていますから、最低でも172億8,000万円の建築費。今もありましたけれども、鉄道高架で県の負担がどれくらいか分かりませんけれども、800億円を超える事業費。それを同時並行的に進んでいくだけの余力が県にあるかどうかというのは、しっかりと見定める必要があると思いますので、そのことを肝に銘じて取り組んでいただきたいとお願いをして終わります。

#### 北島一人委員

今、お話をありました徳島市内の鉄道高架事業の報告について、何点か質問させていただきます。

今、まちづくり・魅力向上対策特別委員会の資料として出ているのはA4、1枚ですけれども、我々議員には、協議のちょっとした詳細を記載していただいている資料も事前に頂いております。これについてお話をしても構いませんか、よろしいでしょうか。

まず、別紙のこれまでの協議の条件整理のところなのですけれども、この中で平成16年から鉄道高架や車両基地の位置をどうするかという協議をされたと書かれています。

この資料には、平成18年に徳島市南部の牟岐線沿いに移設する計画を検討したことがあります。その後の経緯があって、いきなり令和6年11月議会定例会県土整備委員会においてというところで、今、新計画とされていますけれども、旧文化センター跡地へ移設という案が出てきたという経過でございます。

私の勘違いだったら申し訳ございません。平成20年、21年、このあたりなのですけれども、旧文化センター跡地での車両基地移設について、県、徳島市、JR四国と協議したと私は聞いておるのですけれども、こういった事実はございますでしょうか。

#### 桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま、北島委員より、平成20年、21年頃に協議した経緯があるかどうかというところでございます。

平成20年にJR高徳線・牟岐線鉄道高架事業技術検討会という形で、車両基地の位置を検討して議論した経緯はございます。

#### 北島一人委員

検討されたということでおろしいですか。

#### 桂野都市計画課まちづくり室長

JR高徳線・牟岐線鉄道高架事業技術検討会の中で、車両基地の位置につきまして、議論、検討したというところでございます。

（「旧文化センター跡地について」と言う者あり）

旧文化センター跡地につきましては、その当時、項目には入っておりませんでした。

北島一人委員

では、今まで一度も新計画とされている所の検討はされていなかったということでおろしいでしょうか。

桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま、北島委員より、旧文化センター跡地での検討について御質問を頂いております。新聞報道でもございましたが、2015年に県、徳島市、JR四国の担当者が集まって、非公開で旧文化センター跡地についての協議をしているというところはございます。

これにつきましては当時、担当者が集まって忌憚のない意見を交わしたというところでございます。

北島一人委員

一度検討はされているということですね。非公開ということなので、その結果も非公開ということでおろしいでしょうか。はい。

では、それは非公開ですけれども、県は、一昨年11月にグランドデザインということで車両基地を旧文化センター跡地へ持ってくるといった時に、非公開であってもその内容については当然認識をされていた、若しくはされていなかった、いずれでしょうか。

桂野都市計画課まちづくり室長

当時、グランドデザインを公表するに当たり、これらの経緯を認識していたかどうかというところでございます。

これにつきましては、グランドデザインを策定する中で、ホールの位置でありますとかアリーナの位置、車両基地の位置を議論しております、ここが認識されていたかどうかは、今のところ未確認でございます。

北島一人委員

ということは、それではこれから協議に入っていくということですので、この報告書にある新計画の検討におきましては、過去の非公表でありますけれども、忌憚のない意見ということで協議をされたと思いますので、その結果は十分に把握をしていかなければならないと思います。

非公開ですけれども、メンバーは、同じ、県、徳島市、JR四国ですよね。担当者は変わっても、そこは当然見えますし、確認もできると思うのです。それぞれ3者とも、そういう情報を持っていると思うのですけれども、これまで検討していただいた結果も踏まえて、協議を進めていただきたいと思います。

その辺が非公開ということなので、この報告書の経緯の中には載っていなかった。何か、いきなり旧文化センター跡地がいいぞというような形での印象を受けましたので、確認をさせていただきました。

これから進めていくということですけれども、先ほど金額の話がございました。800億円、850億円ということが報告をされましたけれども、この積算をした時期、それぞれいつ積算されたものなのでしょうか。

桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま、北島委員より、鉄道高架事業概算工事費の積算時期について御質問を頂いております。

概算工事費につきましては、令和6年11月に公表させていただいておりまして、その公表に当たり、その事前に積算させていただいたものでございます。

北島一人委員

それは現行計画も新計画も同じということでよろしいですか。

桂野都市計画課まちづくり室長

両方とも令和6年11月に積算したものでございます。

北島一人委員

分かりました。

今後、この協議を進めていくという予定なのですけれども、昨年12月からということで、今まで7回、この内容を拝見いたしますと、今までの状況を整理したというぐらいにしか見えないなというのが正直な感想です。

これを進めていくためには、今後どういった協議スケジュールで、最終的にいつの決定を目指としているか、それが決まっていれば教えていただけますでしょうか。

桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま、北島委員より、協議スケジュールについての御質問を頂いております。

今回の3者協議につきましては、昨年12月から県、徳島市、JR四国と3者で、鉄道高架事業に関するまちづくりや車両基地の場所などにつきまして、非公開の下、7回にわたり議論させていただきました。

今回、3者の共通認識が図られたということで公表に至ったわけではございますが、今後、これらの協議の取りまとめ及び議会の御論議を踏まえまして、各者で今後の取組方針について検討し、改めて3者で来年度以降どうしていくのか、取組内容について協議することと考えております。

北島一人委員

最終いつかというのは当然、まちづくりとか徳島駅の北口というのが絡んでくると思いまして、明確にはできないというところがあると思います。

これからスケジュールというか進め方において、二つ要望させていただきます。一つは、旧文化センター跡地から藍場浜公園西エリアへ新ホールの整備候補地が移転する時に、さもそれが一番いい案だというような形で場所が変更された、私はそういうふうに認識しております。

なぜなら、まず旧文化センター跡地でできない理由として埋蔵文化財があると、当然それがあったのでしょうかけれども、その調査もしなかった。当時、予算が付いていたのに調査も

せず、埋蔵文化財があるというだけで藍場浜公園西エリアへ変更したと、私はそういう感覚であります。

ですので、今回も現行計画、新計画、代替計画、それぞれちゃんとした積算、調査をしていただきたいなと思います。

特に現行計画におきましては、10年も前の話でありますし、様々な地形的な条件も変わってきてていると思いますし、当時危惧された様々な懸案事項、リスクもあったと思いますけれども、それが今もずっと続いているかといえば、そうではないかも分かりませんし、その辺の調査をきちんとしていただいた上で最終判断をしていただきたいなと思います。

もう一点は、判断する前にアンケートを取っていただきたいと思います。そして県民アンケートから、そのアンケートに沿った判断をしていただきたいと思います。

ホールを例えにしてばかりで申し訳ございませんけれども、県民アンケートを取っても、その意見と反する決定をされたと私は思っております。時期的なものもありますけれども、県民の皆様のアンケート、また付近の住民の皆様との説明会を、グランドデザインに関してはこれまで一切していないと思います。

ですので、そういう住民の皆様への説明、アンケート、それと再調査、再見積りをきちんとしていただくことを要望して質問を終わります。

#### 眞貝浩司委員

アリーナの基本計画の事業が出ているところで、1点お聞きしたいのは、アリーナに関わるだけでなく、野外でするものをはじめ武道も含めてですけれど、全般的に県内のスポーツ団体、スポーツ協会とかに、ハード面においての要望を調査しているのですか。

#### 久次米スポーツ振興課長

眞貝委員より、競技団体からのハード面の要望について御質問を頂いております。

各競技団体からは、今年度でいいますと、11月に、全ての競技団体からヒアリングを行いまして、ハード、ソフト両面の御要望を頂いております。

現在、それを基に来年度当初予算の要求もさせていただいているところでございます。

#### 眞貝浩司委員

それと、各スポーツの協会、団体ということなのですけれど、学校現場のスポーツですね、クラブ活動とか、小学校であればいろいろ、少年野球なり、何なりとかあると思うのですが、教育委員会が管轄しているところの調査も手元にはあるのですか。

#### 久次米スポーツ振興課長

眞貝委員より、教育委員会関係、主に部活動だと思うのですけれども、御質問を頂いております。

各競技団体は教育委員会が所管する部活動も含めた団体になりますので、部活動の意見も当然反映された要望になっていると認識しております。

#### 眞貝浩司委員

分かりました。

ではそれを付託委員会までに私の方に頂けたらと思いますので、お願ひして質問を終わります。

### 岡佑樹副委員長

事前委員会なので、何点か確認をさせていただきたい事項がありますので、確認させていただきたいと思います。

まず、ホールについて、個別対話が始まっていると思います。伊澤観光スポーツ文化部次長が手が空いてお暇そうだったので質問させていただきますけれども、個別対話が1回分と質問が八十何個分ですかね、ホームページに掲載されていますけれど、その後の個別対話とかは、今までの期間ありましたか。あと質問が何件か増えているとか、まだ反映できていない分があるとかというのありますか。

### 伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

岡副委員長より、新ホールの再公募に関する御質問を頂いております。

今、県のホームページにも質問が84問、あと事業者との個別対話が1回、資料としては二つに分かれておりますが、回数としては1回、公表させていただいております。

質問につきましては、10月末で受付期間を終えまして、質問総数の84件に変更はございません。個別対話につきましては、この後、1月末までに申入れがありましたら県としていつでも受け入れるという態勢を取っております。

ただし、現時点におきまして個別対話、内容を公表したものは1件にとどまっております。

あと、現在準備中のもの、例えば申入れがあって近日また対話しますというような予定は今のところはございません。

### 岡佑樹副委員長

ないということで、質問もこれ以上は増えないと。

その質問の中で、何点かよく分からぬところがあるのでお聞きしたいのですけれど、個別対話の概要版で載っているのですけれど、今回の事業に関しては、特定目的会社、ＳＰＣの設置が必須となっていますと。ＳＰＣの組成を任意にしていただけないかという業者さんの問合せの中で、確実な事業執行が担保される体制を確保するためＳＰＣを組織することは必須としていますが、参加資格要件の総則で示す、複数の企業によって構成されるグループについてＳＰＣの出資を行う構成企業に加え、ＳＰＣへの出資を行わない協力企業を入れることも妨げません、となっているのです。

これは、協力企業というのはＳＰＣの構成企業ではないということですね。表には出てこないというか、出資していないので、構成された方々ではないという認識でよろしいでしょうか。

### 伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

岡副委員長より、再公募の要件の考え方に関して御質問を頂いております。

今回、ＰＦＩ的手法による事業者の公募ということで進めております。その中で県として

要件の一つでＳＰＣの構成を求めているところです。

今、岡副委員長よりお話がありました協力企業につきましては、ＳＰＣを構成する企業以外に事業に取り組むための全体の体制として、ＳＰＣの外にそういう事業者がおるのも大丈夫ですというお答えをしたものでございます。

これは、例えば、JVと契約を結んで事業を進める場合も同様でございまして、主要JVを構成する事業者のはかに、それぞれ規模の小さな専門分野の事業者、これが協力事業者として付いて、全体として取り組んでいくという考え方と同様でございます。

#### 岡佑樹副委員長

基本的な県の考え方としては、ＳＰＣに参加してくる構成企業については、当然、設計会社、施工会社、維持管理の会社と運営会社は必須で入っていかなければならないということですね。それ以外に何かするのであつたら協力企業も入っていいけれど、この四つは必須で入っておかないと駄目ですという認識でよろしいですよね。

#### 伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

岡副委員長より、ＳＰＣの構成に関してお尋ねいただいております。

各事業分野を例示していただきましたが、お考えとしてはそのとおりです。ただ、それぞれ事業者の数がそれだけそろうかといいましたら、仮の話でございますが、それぞれの分野、同じ法人で、うちはできるよというようなところがあれば、工事、設計、維持管理など、それぞれの構成がばらばらにならない可能性もございますが、それぞれの分野をしっかりと担う実績要件を持ったところで構成していただく形でございます。

#### 岡佑樹副委員長

別会社でなくてもいいと思いますし、構成ができるのであつたらいいのですけれど、構成企業と協力企業というのが、よく分かっていないので、どういうことなのだろうなと。

例えば、設計会社と施工会社が構成企業で、管理と運営は協力企業ですと言われたら、ＳＰＣを組む意味がないですよね。事業の将来性が確保されないので、それでしたら分かります。その四つをできる会社が、それが2社になるのか、4社になるのか、分かりませんけれど、それがきちんと入っておかないと、ここがこれをします、ここがこれを担当しますというのは、きちんと分かるような形でやっておかなければ駄目ということですね。それでしたら分かりました。

あと、質問項目の中の7、8、9番です。ＶＦＭの算定上で必要となる基準値の考え方は、質問及び回答、個別対応等を経て公募期間中の早期の段階で示すことを予定していますとあるのですけれども、それで、質問の内容というのを一つお示ししますと、「維持管理、施設運営費の基準値は本事業への応募を検討するに当たって非常に重要な数値であるため、質問回答に併せて公開していただくことは可能でしょうか」とあります。

これに、「ＶＦＭの算定上、必要となる数値、基準値については設計費や工事費を含む施設整備費は当然、172億円、本体で162億円を基準値とすることを想定しています。維持管理、施設運営業務の基準値については今後、事業者との個別対話等を経て公募期間中の可能な限り早期のタイミングで示します。なお、提案に当たっては基準値と比較し、コスト低減を図

ることができる計画としてください」とあります。

確かに12月2日が、参加表明の最終の締切りです。公募期間中というのは、そこで参加表明がなかつたら、これまた公募が中止になるのです。ということは、第一段階として12月2日で、どこか手を挙げてきてくれないと駄目なわけですよね。

その判断基準として、今回の事業に参加をしていこうかとか、今回の事業をやっていこうかと考える時の参考として、今回はPFI的手法で維持管理と運営が入っていますから、それは当然、参加してくる企業にとっては非常に重要な情報であると思いますし、判断基準の大きなところだと思うのですけれど、公募期間中の可能な限り早期のタイミングというのは、大体いつ頃になるのでしょうか。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

岡副委員長より、質問回答に関する内容のお尋ねを頂いております。

もちろん、VFMの基準値がなければ我々としても、しっかりとした最終の審査が難しくなる。そこで、事業者に対しても、これを示した上で提案を求めていくという考えでおります。

現在、我々は個別対話を通して、事業者の一定の考え方を頂きながら、基準値を具体化してお示ししていきたいと考えておるところですが、1回目の個別対話以降、具体的な個別対話は今のところございません。

ただ、それを待たずに県側が基準値を示してしまうということは、それを下回っていたら合格なのかということになりますので、県としては、引き続き事業者側の考え方をお聞きして、それを踏まえた基準値を示すことで、更に効果的な提案、また提案の後の事業実施につなげていきたいと考えるところでございます。

公募期間中の事業者の判断に対して重要な中身ということは県としても認識しておりますが、安易にこれを示すことで提案が先細ることがないようにしたいこともあります。

今後、維持管理、施設管理のほかに、管理運営として、ホールとして重要なソフト面の部分もございます。そのあたりに関しての事業者の考え方をお聞きしながら、具体的な基準値を示していきたいと考えるところです。

岡佑樹副委員長

個別対話等を経てと言うのですけれど、今のところ申込みはないでしょう。今後もあるとは余り思えないのですけれど、あつたところで何社が来るのだろうか。今は多分、1社ですよね。1回目の個別対話というのが出ていますけれど、恐らく1社だと思うのです。そうしたら、2社来たら、それで基準値が作れるのですか。またヒアリング調査に行くのですか。どうせ参考にしないのに。何がしたいかが分からないのです。

確かに、維持管理と運営の部分も入ってきますよね。ただ、いろんな運営の仕方があるので、運営は分かるのです。それでも、どこか何かの基準を設けておかないと駄目なわけです。そうではないですか。

大体これぐらいのことをやってこれぐらいの基準ですというのがあって、それを判断基準にすると9月に答弁しています。ただ、維持管理は出せるはずなのです。藍場浜公園西エリアにホールを移しますといった時に議論になりました。

旧文化センター跡地のホールは、維持管理費が3億5,000万円ぐらいだったけれど、ダウンサイジングするので、年間の維持費が2億4,000万円ぐらいになると。1億円を削れると言つたのです。

それが維持管理の基準ですか。誰かが質問していたと思うのですけれど、本議会でも言っています。維持管理費が1年間で1億円も下がるのですと、30年間で30億円もの経費の削減になりますと言っていたではないですか。

でしたら、維持管理のほうは示せると思うのですけれど、その辺についてはどのようなお考えなのでしょうか。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

岡副委員長より、新ホールの維持管理費に関するお尋ねいただいております。

岡副委員長のお話にありましたとおり、旧文化センター跡地での計画でJV側から頂いた長期的なランニングコストを年間当たりに落としたものが3億4,600万円で、この考え方に基づいて、令和6年の頭にお示しした調査モデルプランの延床面積で按分した結果、出たものが年間当たり2億4,300万円となっております。

旧文化センター跡地の計画をベースにしたランニングコストの考え方であれば今も全く変わるものではございませんで、年間当たりのコストメリットが1億円ということで面積按分したものでございます。規模を縮小したら、ランニングコストも下がるというのは当たり前の話ではございますが、それをこの数値としてお示しさせていただきました。

ただ、これは旧文化センター跡地での設計のホールをベースに面積だけで出しておりますので、今回、維持管理の基準値をお示しする場合に当たっては、もう少し精緻なものになるかと思います。

例えば類似施設の維持管理費であるとか、県立施設の維持管理コストなどをベースに、もう少し精緻に出していく……

岡佑樹副委員長

もう分かった。

だったら、前の時もなぜ精緻に出さなかつたのですか。なぜ前の時は面積で割つたのですか。金額が変わってくる可能性がありますよ。もっと上がる可能性だってあつたわけです。

前回は、前のホールの維持管理費といわれていたものを面積で割つて、1億円も安くなりますと、議員も含めていろんな人が大々的に言つていました。なぜ今回は精緻に出さなければいけないのでしょう。だって、基準値ですよ。なぜ基準値がそんなに変わつてくるのですか。場所が変わつたら基準値が変わるのだったら、前に、こっちに移したら1億円も安くなります、こっちがいいでしようと言つたのは嘘だつたことになります。何の根拠もない数字を挙げて、本当にそうなるか分からなけれど、1億円ぐらい安くなるかもしれないなということだけで、あつちに計画を移そうとしたということになります。

もちろん内容は違います。ほかにもあります。ダウンサイジングしたとか、こっちに車両基地を持ってくるとか、いろいろ言つていましたけれど、大きいメリットの一つとしておっしゃつていたではないですか。

基準値として示すのだったら当然、前の数字は使うべきものだろうし。基準値ですよ。そ

れで金額は上がるけれど、VFMで考えたら、前のものよりもいいものができますよという評価をすればいいではないですか。

僕は、ただ金額を下げるだけが能ではないと思います。より維持管理が行き届いて、いろんな人に楽しんでいただけるような環境を作るのに、基準値はプラスでこれぐらいは要るけれど、VFMでいったらこれぐらいになります。1.15だったのが1.23になりますとか。初めから、金額を下げる、安くする、早くするしか頭に無くなってしまっているのです。

県民の皆様が望むいいホールを作りたい、みんなが見ても楽しんでいただける、来ても楽しんでいただけるような、見て良かったなと思ってもらえるようなものを作りたいという発想が、今は完全に抜けているのです。今は、早くする、安くする、これしかないのです。何のためにするのですか。

音響もすばらしいものにすると言っていましたよね。中を充実させると言っていませんでしたか。どこで判断するのですか。できないでしょう。恐らく一番に頼みに行くのは同じ音響設計会社さんだと思います。

維持管理の基準を示してください。精緻に出ると、いつ出るのですか。もうしているのですか。維持管理費用を出す、いつ出るのですか。12月2日に参加表明がなかったら、これも経費を掛けてするのですか。何のために。

質問を受付しているのでしょうか。業者さんは聞きたいわけです。必要な情報を聞いているわけです。それに対して、できるだけ早く出しますけれど今はないです、はないでしょう。

ずっと言っていますけれど、答えられないものを出してくるな、なんです。何でも質問してくださいと言って、答えられませんはないです、皆さんと話し合いをしながらこれから考えますと。

基準値を示さないと。それがスタートですから。それを基に考えるのですから。そうしたら、いろんなアイデアが出てきますよ。厳しいけれど。この金額で行くのだったら、ひょっとしたら削らなければいけないかもしれない。増やしても、こっちのほうが将来的にはメリットがあるだろうと思ったらするだろうし。

いい加減すぎます。基準値なのですから、分かるように出してください。

同規模ぐらいの運営も調べるのですか。今まで何をしていたのか。1年以上この話をしていますか。なぜ調べないのか。どうして。最終的には、前のDBだったとしても指定管理にするのでしょうか。

県が直接担当するわけではないですよね。指定管理に出すのであつたら基準になる金額を調べているはずです。いろんな所でヒアリングして調査したと言っていたではないですか。なぜしていないのですか。基準値を出してください。

1,000m<sup>2</sup>幾らでいいですか。相手が1万m<sup>2</sup>できたら10を掛けてくれたらいい、それが基準値です。9,500m<sup>2</sup>だったら9.5を掛けたらいい。これが基準値で、どういうことができるのか、プラスになるけれどどうなるのか、ここの部分を削ってマイナスができるのか、これがVFMでどうなるのか。そういうものが計算できないと、出てくるわけがないではないですか。

それとも、もう手を挙げてきているところがあるのですか、あるのなら答えてください。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

岡副委員長より、再公募に関して御質問を頂いております。

今回の再公募は、参加表明の締切りが12月2日17時になっておりますので、それ以降に参加表明の結果は公表したいと考えております。

基準値のお話でございますが、前回、面積按分でお示しした2億4,000万円が高いか安いかという部分、基準値がこれより上下どうなるかという部分につきましては、今後、事業者との個別対話を通して基準値をお示しする中で具体化していくものと考えております。

また、ソフト面につきましても、岡副委員長がおっしゃったとおり、我々は全国の様々なホールのお話を伺っております。

その中で、当然ながらどの程度の規模、金額であれば、どういう事業ができるという目安は持っております。

ただ今回、特に管理運営に関しては、事業者の提案を求めていくという部分でございますので、先にラインを示すことで提案が先細りするようなことはしたくない。ここまで来たからには、より良い提案を頂いて、それに関する県からボーダーラインを示して、優れたVFMを出していただきたいという考え方でございます。

### 岡佑樹副委員長

事前委員会なのでこれぐらいで、また付託委員会に向けていろいろ話をしたいと思うのですけれど、維持管理と施設運営に関しては制限は掛けたくない。設計と施工は思い切りラインを引いているではないですか。ということは、建物は何でもいいですか。何のアイデアも要らない。四角くて音が鳴るものが入っていたらそれでいいということですか。言っていることがめちゃくちゃですよ。なぜこんなダブルスタンダードが起こっているのですか。だったら全部ふいにしたい。

1,500席で県民の皆さん方が喜んでくれるような、夢のあるようなホールにしたいので、どうぞ出してくださいとやっていればいいのでは。なぜ維持管理と運営だけがそういうことになるのですか。目安はあると言っているではないですか。目安は大体の基準値でしょう。縛りたくないからって、基準値を示すと言ったではないですか。

今のところ、個別対話の申込みもないのでしょうか。ここから殺到するのかもしれません。全国から何十もの業者が個別対話してくれと来るかもしれないけれど、可能性は余り高くなはないかなと思います。

9月の議会で出すと言ったのに、個別対話ができなかったら基準値を出さないのですか。できるだけ早めに出しますと書いています。目安はあるのでしょうか。早く出してください、出してあげてください。僕に出てくれなくてもいいから。僕は業者でもないし、見ても分からないです。示してあげるのが事業主体として当然やるべき仕事ではないですか。スピード感だ、何だと言っていますけれど、1年もたってこのようでは何のスピード感もないです。

調査しました、視察に行きました、アリーナもそうですけれど、検討会議とおっしゃっていますが、一緒ではないですか。何も進んでいないではないですか。早く示してください。簡単な計算ですから、付託委員会までに出せると思います。調べた所の平均を取ると、前のホールを10で割って、1,000m<sup>2</sup>ぐらいの面積で出して、9,000m<sup>2</sup>で提案を出してくるのであつたら、9を掛けたら維持管理費の基準値になるではないですか。

答弁は要らないので、早くしてあげてください。また駄目になりますよ。あとは付託委員会で言います。

扶川敦委員

今の質問を聞いていて、分からないので教えてください。

維持管理費の概算2億4,000万円を出した時は、床面積で比較して機械的に出したわけでしょう。今、設計施工業者との話合いの中で、どんな案が出てくるかによって、例えば床面積も変わってくるだろうし、建物サイズも変わってくるのでしょうか。維持管理というのは当然、そのサイズに合わせて詳細に検討したら変わりますよね。

だから私は、今の話を聞いていて、今決めてしまうのはできないのではないかなと思いながら聞いていたのですけれども、そういう意味ではないのですか。

伊澤觀光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

扶川委員より、再公募に当たっての新ホールの維持管理費に関してお尋ねを頂いております。

もちろん、2億4,300万円という数字をお出しした時以降、今回の公募に当たりまして新ホールの仕様を具体化して今、事業者側に示している状況でございます。

先の数字は前計画からの面積の考え方でしたが、今は、詳細を仕様で、ハード面のリクエストをしておりますので、その部分に関する維持管理の基準値となってまいります。

また今回、我々が示した面積上限の1万2,000m<sup>2</sup>に対して、仕様を満たせば、これを下がっても良いかという質問も頂いておりまして、県としては仕様を満たしておれば、延床面積が下がればランニングコストも下がりますので、そういう提案は大丈夫ですとお示しております。

このあたり、我々としては目安を頭の中に置いておりますが、事業者との対話を通して、このあたりがラインになりますと示した上で、より効果的な提案につなげたいと考えるところでございます。

現在、次の個別対話の予定というのはございませんが、1月末まで期間はございます。この中でしっかりと中身を詰めていきたいと考えるところです。

扶川敦委員

面積についても、場合によったら1万2,000m<sup>2</sup>を下がってもいいよと、そういうことも含めて対応していると。

そうすると、お話を聞いたら、付属の機械などの仕様については、詳細が決まって、前よりは確かに、もっと具体的に積算できるのだけれども、最終的にはまだ、詳細を出そうとなると技術的に難しいということですね。前もこの議論があったように思うのですけれど。

そうであれば、別にそれを待ってもいいのではないかと思うのですが、なぜ先にそのことを示さないと手が挙がらないのかというメカニズムが、私はよく分からぬ。

維持管理費を出さなければ、業者としたら手を挙げにくいという状況が何かあるのですか。

伊澤觀光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

扶川委員より、再公募に関する御質問を頂いております。

今回お示しております事業者からの質問と回答は、10月末までに締め切って11月11日頃に公表しております。今後、個別対話を通して、このあたりも意思疎通を図りながら示していきたいということを示しております。

ですので、事業者側も提案に向けて具体的な内容につきましては、個別対話の申入れがあると我々も考えております。そのあたりの話を通しながら、より事業効果を高めるための基準値につなげていきたいと考えるところです。

個別対話につきましても、現在、公表しているものと同様に、今後も中身をお示ししてまいりますので、経過等も御覧になれると考えています。

まずは事業者側にとりましても、急ぐのであれば個別対話を申し込んでいただいてお考えを頂くとともに、県側もそのあたりの考えに乖離がない中で、基準値の具体化につなげていくというものです。

### 扶川敦委員

要は、個別対話の中でしたら、もっと詳細に、顔を合わせて、腹の中に持っているものも出して、話合いができるというように聞こえますが、そういうものなのですね。よく分かりました。

今ここで聞いても仕方がないかも分からないですけれど、最終的に手が挙がればいいし、手が挙がらなかつたら、事業費も含めて見直しするという方向は今はないのですか。

### 伊澤觀光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

扶川委員より、再公募の考え方について御質問を頂きました。

この再公募につきましては10月3日に開始して、まず一つの節目として12月2日17時が参加表明の締切りとなっております。

12月2日の結果は、同日以降公表させていただきますが、まずそのタイミングを待って参加表明が頂ければ、同様にこれまでの予定のスケジュールどおり、3月の審査に向けて進んでまいりますし、この日次第かなというところです。

今は、それ以降の考え方等について具体的なものはございません。

### 岡佑樹副委員長

今、目安の数字があると言いましたよね。なぜ出せないですか。出したら何か問題があるのですか。

先ほど提案を妨げるとおっしゃっていましたけれども、目安はあるのでしょうか。あるのであつたら出したらいいではないですか。出してくれと言っているのに。そこから考えますよ。

年間2億円で考えていて、すばらしい提案をしようと思って管理運営を含めて4億円で出してきたとしましょう。一生懸命考えたのに切られるのでしょうか。

基準は先に示すべきだと思います。重要な要素などと質問状に書いてあるのに。今回の事業に参加するかどうかを検討するのに、重要な指標なので示してくれませんかと書いてあるのです。

どうせ答弁はできないのでしょうかけれど、個別対話がなかつたらそのままどこかで出さな

ければいけなくなりますよ。でしたら、先に出してあげたら評価しやすいでしょう。もう一回よく考えてください。

岸本淳志委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

以上で質疑を終わります。

これをもって、まちづくり・魅力向上対策特別委員会を閉会いたします。（12時14分）